

八十二レポート

2014

HACHIJUNI REPORT





取締役会長 山浦愛幸



取締役頭取 湯本昭一

ごあいさつ

皆様には、平素より私ども八十二銀行をご利用、お引立てをいただき、誠にありがとうございます。

当行は平成25年8月1日に行名と同じ創立82周年という節目を迎えることができました。これもひとえにお客さまや株主の皆様、そして地域の皆様の永年にわたるご支援の賜であり、役職員一同心より感謝申し上げます。

当行についてのご理解をより一層深めていただくとともに、平成26年3月期の業績、営業内容をできるだけわかりやすくご紹介するため、「八十二レポート2014」を作成いたしました。皆様のご参考になれば幸いに存じます。

日本経済は、各種政策効果や日銀による大胆な金融緩和政策により円高が是正され、株価が上昇するなど、マインドの変化を促す明るい兆しが見えてまいりました。当行の主要な営業基盤である長野県経済においても持ち直しに向かう動きがみられます。

さて、平成24年度からスタートした第29次長期経営計画では「お客さまの発展、私たちの変革、インフラの進化～3つの挑戦～」をテーマに多方面にわたり積極的な経営をしていくことといたしました。

事業を営むお客さまに対しては、資金面のみならず、あらゆる分野について銀行の持つネットワークを総動員して、一歩踏み込んだソリューションを共に考えてまいります。個人のお客さまには、広範にわたる機能を最大限に駆使し、ライフステージに最適な商品・サービスを提供してまいります。我々役職員におきましては、人材の重要性がますます高まっているなか、自ら考え、判断し、解決していける自立型人材の育成を目指し、研修やOJTなどの教育に力を注いでまいります。そして、正確・迅速・効率的な事務処理体制を構築し、便利で高度なサービスを提供してまいります。

なお、法令等遵守態勢や顧客保護等管理態勢など各リスク管理の強化につきましては、グループ企業も含め今後も努力を惜しむことなく継続してまいります。

引続き地域のリーディングバンクとして役職員全員が一丸となり、お客さまのために知恵を絞り、汗を流して皆様のご期待にお応えすべく努力してまいりますので、今後とも、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年6月

目次

ごあいさつ	1	営業面の取組み	9
経営方針	2	CSR(企業の社会的責任)への取組み	12
単体決算の概要	3	会社概要	13
単体決算の状況	4	役員	13
経営の健全性	5	営業拠点のご案内	14
連結決算の概要	7	株式のご案内	15
連結決算の状況	8		

注:本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨ての上表示しております。

経営方針

経営理念

『健全経営を堅持し、もって地域社会の発展に寄与する』

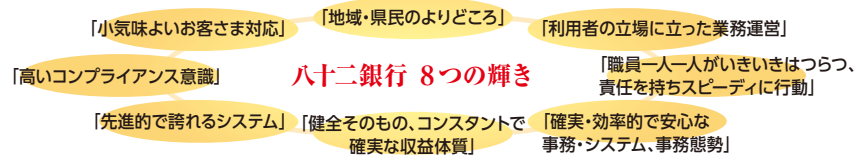
八十二銀行のありたい姿 (長期ビジョン)

『日本の真ん中で 輝いている銀行』

経済のグローバル化・高度化への対応、八十二銀行ならではの強みの確立、コンプライアンス・内部統制の強化など経営の質向上、職員がいいきと輝く組織づくりなど、総合的な企業価値の向上に取り組み、永続的に発展する銀行を目指します。

8つの輝き

八十二銀行の“輝く姿”を、お客さま、地域、財務、組織風土などの視点から捉え、8つの輝きとして掲げます。



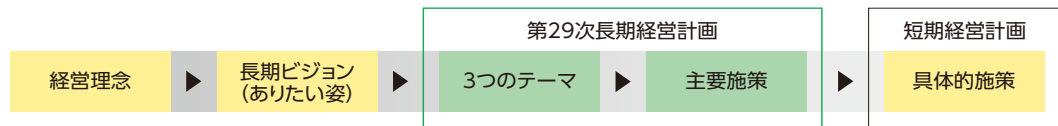
長期経営計画

当行は、平成24年4月より平成27年3月までの3年間を計画期間とする第29次長期経営計画「お客さまの発展、私たちの変革、インフラの進化～3つの挑戦～」を策定し、取り組んでおります。

長期経営計画の位置づけ

第29次長期経営計画は、経営理念に基づく「八十二銀行のありたい姿」(長期ビジョン)を実現するために八十二グループに求められる方向性を明確にしたものです。

なお、短期経営計画は、長期経営計画の主要施策を実現するために取組む具体的施策となっております。



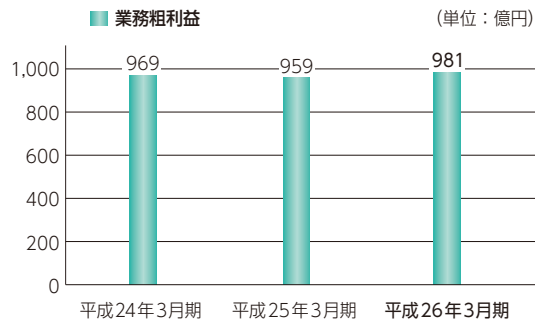
第29次長期経営計画の構成

第29次長期経営計画は、「環境変化を趨勢的に捉え、構造的な問題・課題に対応するための行動計画」を示すものとして、当該計画期間中に取組むべきテーマと、テーマに対応するための主要施策により構成しております。

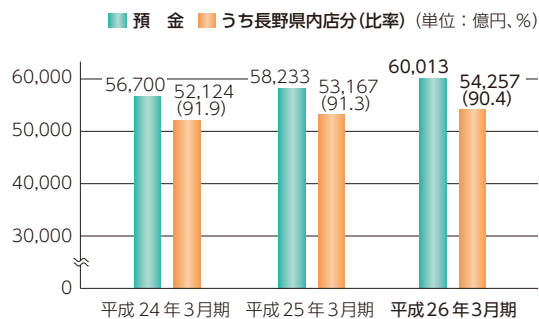
- **テーマⅠ** ～お客さまの発展～「お客さまの課題を解決する」
主要施策 ●お客さまの経営課題に応じた最適なソリューション提供 ●「生涯取引銀行」の確立 ●グローバル化への対応
- **テーマⅡ** ～私たちの変革～「自ら考え行動する人材になる」
主要施策 ●自立型行動への転換 ●高いスキルを身につけ、切磋琢磨する集団への脱皮
- **テーマⅢ** ～インフラの進化～「IT化によりインフラを強化する」
主要施策 ●広範にわたるIT活用 ●業務の集中

単体決算の概要

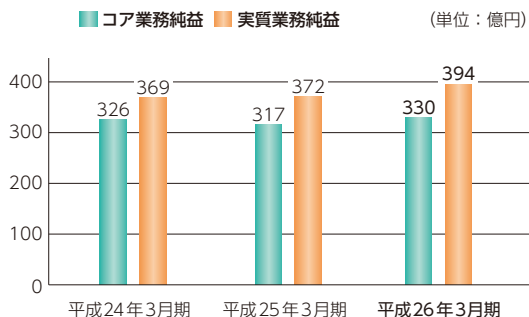
◆業務粗利益の状況



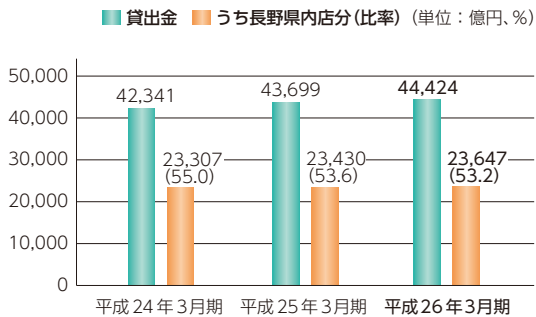
◆預金の状況



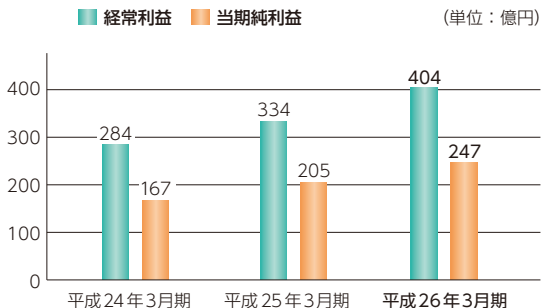
◆コア業務純益・実質業務純益の状況



◆貸出金の状況



◆経常利益・当期純利益の状況



用語解説

●業務粗利益

利息収支を示す「資金利益」、各種手数料等の収支を示す「役務取引等利益」、商品有価証券などトレーディング損益を示す「特定取引利益」、債券・外国為替などの売買損益を示す「その他業務利益」を合計したものです。

●コア業務純益

国債等債券損益を控除した業務粗利益から経費を差し引いたものです。一時的な要因に左右されない銀行の本来業務での収益を示しています。

●実質業務純益

業務粗利益から経費を差し引いたものです。

単体決算の状況

◆貸借対照表(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)	
科目	金額
(資産の部)	
現金預け金	469,618
コールローン	23,088
買入金銭債権	53,493
特定取引資産	21,002
金銭の信託	63,909
有価証券	2,374,238
貸出金	4,442,450
外国為替	18,155
その他資産	32,795
有形固定資産	31,717
無形固定資産	4,739
前払年金費用	18,586
支払承諾見返	39,079
貸倒引当金	△ 58,481
資産の部合計	7,534,393

(単位：百万円)	
科目	金額
(負債の部)	
預金	6,001,342
譲渡性預金	529,961
コールマネー	19,215
債券貸借取引受入担保金	125,270
特定取引負債	6,431
借入金	113,340
外国為替	1,063
その他負債	81,279
退職給付引当金	12,678
睡眠預金払戻損失引当金	700
偶発損失引当金	1,269
繰延税金負債	47,354
支払承諾	39,079
負債の部合計	6,978,987
(純資産の部)	
資本金	52,243
資本剰余金	29,609
資本準備金	29,609
利益剰余金	353,519
利益準備金	47,610
その他利益剰余金	305,909
固定資産圧縮積立金	911
別途積立金	273,600
繰越利益剰余金	31,397
自己株式	△ 7,179
株主資本合計	428,192
その他有価証券評価差額金	137,322
繰延ヘッジ損益	△ 10,343
評価・換算差額等合計	126,979
新株予約権	233
純資産の部合計	555,405
負債及び純資産の部合計	7,534,393

◆損益計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

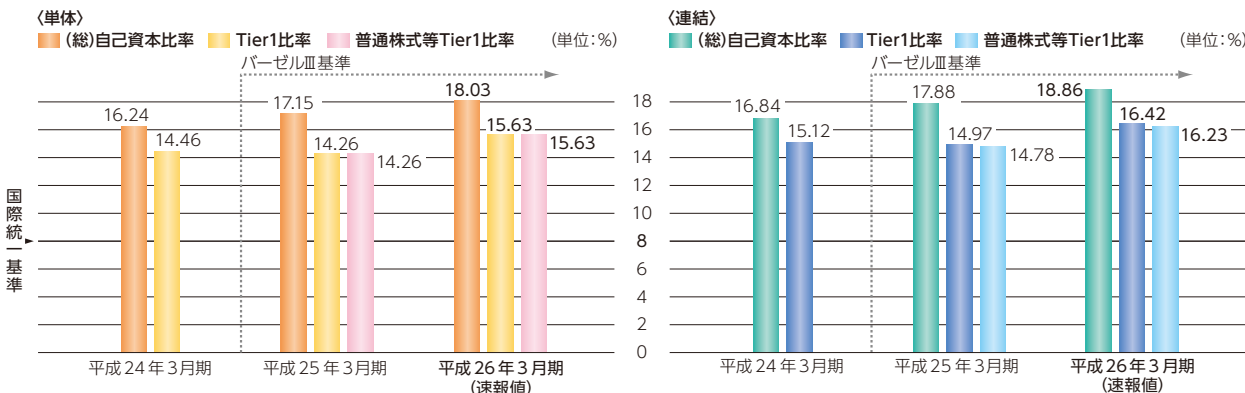
(単位：百万円)	
科目	金額
経常収益	130,112
資金運用収益	89,457
(うち貸出金利息)	(57,649)
(うち有価証券利息配当金)	(30,993)
信託報酬	3
役員取引等収益	17,824
特定取引収益	226
その他業務収益	13,904
その他経常収益	8,696
経常費用	89,630
資金調達費用	8,864
(うち預金利息)	(2,339)
役員取引等費用	7,451
その他業務費用	7,008
営業経費	58,787
その他経常費用	7,519
経常利益	40,481
特別利益	73
特別損失	384
税引前当期純利益	40,170
法人税、住民税及び事業税	11,875
法人税等調整額	3,581
法人税等合計	15,457
当期純利益	24,713

経営の健全性

◆自己資本比率(国際統一基準)の状況

平成25年3月末から新しい自己資本比率規制(バーゼルⅢ)が国際統一基準行に対し適用されております。当行は国際統一基準行であるため、25年3月末からバーゼルⅢ基準で自己資本比率を算出しております。バーゼルⅢ基準による総自己資本比率(速報値)は、単体で18.03%、連結で18.86%となりました。

なお、信用リスク・アセットについては「基礎的内部格付手法」を、オペレーショナル・リスク相当額については「粗利益配分手法」を用いて算出しております。



●総自己資本比率
 資産に対する自己資本(純資産)の割合。金融機関の健全性を測る指標として用いられ、一定の水準をクリアすることが義務づけられています。海外に店舗を有する銀行は、国際統一基準による自己資本比率規制(バーゼルⅢ基準)で8%以上が必要とされています(Tier1比率は6%以上、普通株式等Tier1比率は4.5%以上必要)。総自己資本比率は以下の算式により算出しています。

Tier1資本の額(普通株式等Tier1資本の額+その他Tier1資本の額)+Tier2資本の額
 信用リスク・アセットの額(注1)の合計+オペレーショナル・リスク相当額(注2)の合計を8%で除して得た額

(注1) リスクの度合いに応じて調整した総資産の金額
 (注2) 粗利益を業務区分に区分けし、それぞれに掛目(リスク・ウェイト)を掛けた額

●Tier1資本の額
 資本金・内部留保等から構成される資本です。

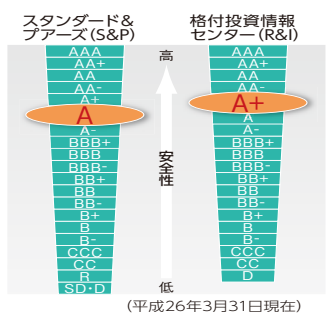
●Tier2資本の額
 経過措置により算入される有価証券含み益等から構成される資本です。

◆格付

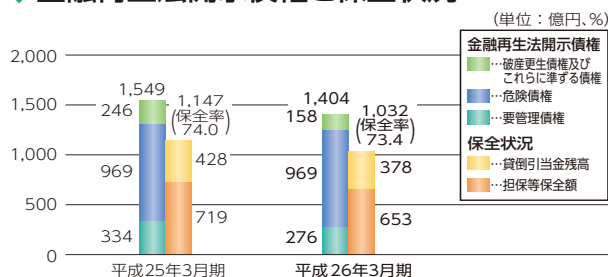
S&P [A]、R&I [A+]

「格付」とは、企業などが発行する債券や銀行預金の元金・利息支払いの安全性を、第三者の格付機関が評価し、簡素な記号で表したものです。企業の安全性を客観的に評価した指標として、広く知られております。

当行は長期格付について、スタンダード&プアーズ(S&P)から「A」(債務を履行する能力は高い)を、格付投資情報センター(R&I)から「A+」(信用力は高く部分的に優れた要素がある)の格付を取得しており、当行に対する高い評価を示しております。



◆金融再生法開示債権と保全状況



用語解説

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
資産自己査定により破綻先及び実質破綻先に区分された債権です。
破綻先・実質破綻先:法的、形式的に経営破綻の事実が発生している先及び実質的にそれと同等の状況にある貸出先
- 危険債権
資産自己査定により破綻懸念先に区分された債権です。
破綻懸念先:今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる貸出先

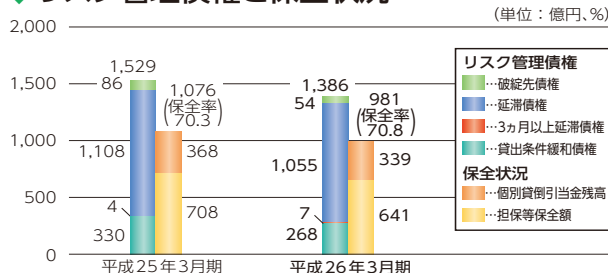
(単位：億円、%)

	平成25年3月期	平成26年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	246 (0.55)	158 (0.35)
危険債権	969 (2.18)	969 (2.14)
要管理債権	334 (0.75)	276 (0.61)
小計	1,549 (3.48)	1,404 (3.11)
正常債権	42,911	43,707
総与信残高	44,461	45,112

()内は、総与信残高に占める比率

- 要管理債権
資産自己査定により要管理先に区分された債権のうち、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する債権です。
要管理先:今後の管理に注意を要する貸出先
- 正常債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、要管理債権を除く債権です。

◆リスク管理債権と保全状況



用語解説

- 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がない貸出金のうち、破産、会社更生、民事再生など法律上の整理手続きの開始申立があった債務者及び手形交換所において取引の停止処分を受けた債務者に対する貸出金のことです。
- 延滞債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がない貸出金のうち、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外

(単位：億円、%)

	平成25年3月期	平成26年3月期
破綻先債権	86 (0.19)	54 (0.12)
延滞債権	1,108 (2.53)	1,055 (2.37)
3ヵ月以上延滞債権	4 (0.00)	7 (0.01)
貸出条件緩和債権	330 (0.75)	268 (0.60)
合計	1,529 (3.50)	1,386 (3.12)
貸出金残高	43,699	44,424

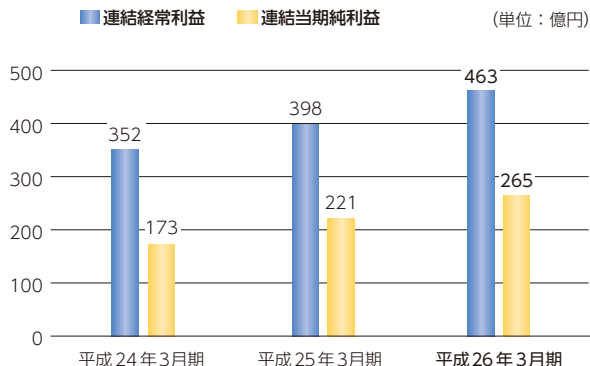
()内は、貸出金残高に占める比率

- 3ヵ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金のことです。
- 貸出条件緩和債権
貸出先の経営再建又は支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の貸出先に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金のことです。

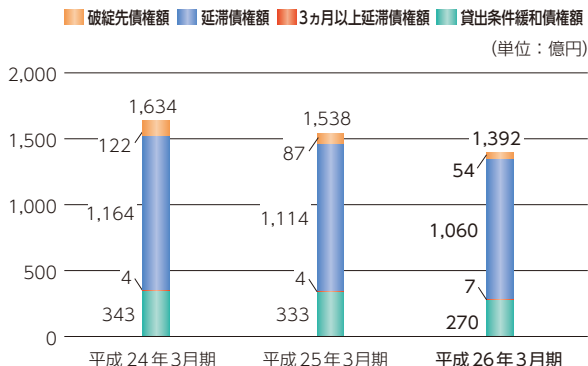
(注) 1. リスク管理債権は対象が貸出金のみですが、金融再生法開示債権は対象が貸出金のほか、外国為替、支払承諾見返、未収利息、仮払金、貸付有価証券となっております。なお、部分直接償却は実施していません。
2. 上記の開示額は、差入れられた担保などによる回収を考慮していませんので、当行の将来の損失をそのまま表すものではありません。

連結決算の概要

◆損益の状況



◆連結リスク管理債権の状況



◆銀行・子会社等の事業内容と組織構成

グループ企業は当行を中心に、銀行業務を補完する業務を営む会社 2 社、金融関連業務を営む会社 国内 8 社・海外現地法人 1 社で構成しております。銀行業務を中心に、証券業務、リース業務等のさまざまな金融サービスを提供しております。

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

八十二銀行グループ	国内	本支店 143 出張所 11 子会社等 10	銀行業務を補完する業務を営む会社 金融関連業務を営む会社	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 八十二ビジネスサービス株式会社 ◆ 八十二スタッフサービス株式会社 ◆ 八十二証券株式会社 ◆ やまびこ債権回収株式会社 ◆ 八十二リース株式会社 ◆ 株式会社八十二ディーシーカード ◆ 八十二信用保証株式会社 ◆ 八十二システム開発株式会社 ◆ 八十二キャピタル株式会社 ◆ 八十二オートリース株式会社
	海外	支店 1 駐在員事務所 4 子会社 1	金融関連業務を営む会社	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 香港支店 ◆ 大連駐在員事務所 ◆ 上海駐在員事務所 ◆ 八十二アジア有限公司(香港) ◆ バンコク駐在員事務所 ◆ シンガポール駐在員事務所

(注) グループ企業には、この他に有限会社こだまインベストメント及び投資事業組合等がありますが、重要性が乏しいことから連結決算上は非連結としております。

連結決算の状況

◆連結貸借対照表(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)	
科目	金額
(資産の部)	
現金預け金	478,425
コールローン及び買入手形	23,088
買入金銭債権	53,493
特定取引資産	21,002
金銭の信託	63,909
有価証券	2,379,140
貸出金	4,393,259
外国為替	18,155
リース債権及びリース投資資産	60,403
その他資産	61,608
有形固定資産	38,026
無形固定資産	5,169
退職給付に係る資産	16,729
繰延税金資産	3,182
支払承諾見返	39,079
貸倒引当金	△ 66,935
投資損失引当金	△ 3
資産の部合計	7,587,735

(単位：百万円)	
科目	金額
(負債の部)	
預金	5,986,880
譲渡性預金	528,951
コールマネー及び売渡手形	19,215
債券貸借取引受入担保金	125,270
特定取引負債	6,431
借入金	121,626
外国為替	1,063
その他負債	101,534
退職給付に係る負債	14,927
睡眠預金払戻損失引当金	700
偶発損失引当金	1,269
特別法上の引当金	9
繰延税金負債	46,722
支払承諾	39,079
負債の部合計	6,993,682
(純資産の部)	
資本金	52,243
資本剰余金	29,674
利益剰余金	367,343
自己株式	△ 7,179
株主資本合計	442,081
その他有価証券評価差額金	137,540
繰延ヘッジ損益	△ 10,343
為替換算調整勘定	△ 413
退職給付に係る調整累計額	△ 1,693
その他の包括利益累計額合計	125,090
新株予約権	233
少数株主持分	26,646
純資産の部合計	594,052
負債及び純資産の部合計	7,587,735

◆連結損益計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)	
科目	金額
経常収益	169,297
資金運用収益	89,756
（うち貸出金利息）	(57,793)
（うち有価証券利息配当金）	(31,099)
信託報酬	3
役員取引等収益	21,610
特定取引収益	1,715
その他業務収益	47,553
その他経常収益	8,658
経常費用	122,922
資金調達費用	8,974
（うち預金利息）	(2,334)
役員取引等費用	6,057
その他業務費用	35,869
営業経費	63,603
その他経常費用	8,417
経常利益	46,375
特別利益	73
特別損失	399
税金等調整前当期純利益	46,049
法人税、住民税及び事業税	13,457
法人税等調整額	3,626
法人税等合計	17,083
少数株主損益調整前当期純利益	28,966
少数株主利益	2,446
当期純利益	26,519

営業面の取組み

◆法人・個人事業主のお客さまへ

お客さまの経営課題に応じて最適なソリューションを提供

八十二銀行グループは、お客さまの経営パートナーとして、さまざまな経営課題解決のお手伝いをしております。

創業・新事業展開支援

創業・起業をお考えのお客さま、新分野への事業展開に取り組んでいるお客さまに対し、資金面・事業面での支援を行っております。

Topics

「6次産業化個別相談会&個別訪問プログラム」の開催 (平成25年12月)

農業の「産業化」への取組みを一層強化するため、お客さまの6次産業化への課題解決に向けた個別相談会と専門家の個別訪問を実施いたしました。新産業・新事業の創出支援を通じ、地域経済の活性化に貢献してまいります。

事業成長・地域経済活性化への取組み

お客さまの発展、地域経済活性化のため、多様なビジネスマッチングの機会や事業資金の提供を強化しております。

ビジネスマッチング成約件数 4,146件 (平成25年度実績)

Topics

「ながの・とやま『食』の交流イベント」開催(平成26年3月)

北陸新幹線延伸を契機に、緊密な連携が予想される長野・富山両県の経済交流を支援するため、富山県主催のイベント開催に協力いたしました。



地域成長基盤強化に向けた取組みに対する融資※
663件 / 31,049百万円 (平成25年度実績)

※日本銀行の「成長基盤強化を支援するための資金供給」に対応し、医療福祉・環境対策・農業・事業再編などの地域経済の成長を支える18項目の取組みに対する融資

Topics

長野県との「移住・交流推進に向けた連携に関する協定書」の締結 (平成26年3月)

県外からの移住や創業、企業誘致を促進し、新たな地域活力の創出に寄与することを目的に長野県と連携協定を締結いたしました。お互いの人的資源や拠点を活用し地域活性化に貢献してまいります。



M&A・事業承継

外部専門家を含めた専門のサポート体制を敷き、事業多角化や事業承継といった経営課題の解決を支援しております。

事業承継コンサルティング実施 174社 / うち有料受託21社 (平成25年度実績)

経営改善支援・事業再生

業績が低迷しているお客さまに対し、営業店と本部専門部署・長野県中小企業再生支援協議会等の外部機関が連携し、経営課題の解決を支援しております。

また、平成25年9月には、経営改善に取り組まれる中小・零細企業専用の融資商品を設定するなど、新規融資への取組みを強化しております。

多様な資金調達手段の提供

お客さまの事業拡大等における資金調達ニーズに対し、動産・債権担保融資(ABL)等の多様な資金調達手段を提供しております。

(平成25年度実績)

ABL(期末残高)	131先 / 8,586百万円
私募債(引受け実績)	53件 / 6,573百万円

幅広い資金運用ニーズへの対応

八十二証券との銀証連携強化により、仕組債や外債等を取り揃え、幅広い資金運用ニーズにお応えしております。

法人向け仕組債(八十二証券との金融商品仲介)
605件 / 19,854百万円 (平成25年度実績)

グローバル化への対応

アジアにおけるネットワーク

当行は、アジアの統括拠点としてフルバンキングでの支店業務を行う香港支店のほか、大連・上海・バンコク・シンガポールに各駐在員事務所を有し、アジアの主要5都市をカバーする自行ネットワークを構築しております。

地方銀行有数のアジアネットワークを活かし、海外拠点及び市場国際部の専門スタッフが、お客さまの海外取引、海外進出及び進出後の事業展開など、幅広いサポートを展開しております。

グローバルな人材の育成

グローバルな人材育成の一環として、職員の海外派遣を積極的に行っております。平成26年3月末時点で、アジア5カ国及び北米(ニューヨーク)に計8名を派遣しております。

国内での各種研修もメニューを拡充し取組んでおります。職員向け自主参加研修「菁菁塾」では、長野県内の大学院に通う外国人留学生を講師とした、中国語講座、ミャンマー語講座を開催いたしました。

Topics

国内外で商談会やセミナーを開催

海外での販路開拓やビジネスマッチング、情報提供を目的に、各種商談会やセミナーを国内外で積極開催しております。

提携銀行ネットワークの拡充

平成25年12月、フィリピンのBDO Unibank(バンコ・デ・オロ)、マレーシアのCIMB銀行・CIMBインベストメントバンクと、同26年1月インドのインドステイト銀行と新たに業務提携いたしました。各国の有力銀行との提携ネットワークは11行となりました。

現地銀行との連携により、口座開設やご資金調達など、海外進出企業様の現地でのよりスムーズなビジネスをお手伝いしております。

資金調達支援

海外進出にあたっての資本金や、本社から海外現地法人への貸付金(親子ローン)原資など本社向け融資のほか、国内の営業店から海外のお客さまに直接融資するクロスボーダーローンへの取組みも強化しております。クロスボーダーローンの対象国は、中国、タイ、インドネシア、ベトナム等、14カ国・地域に及んでおります(平成26年3月末時点)。

また、香港支店においても、香港・中国華南地域への進出企業向け融資のほか、東南アジア・中国本土現地法人向けクロスボーダーローンに積極的に取組んでおります。当店では人民元建て融資も行っております。

加えて提携銀行などとの連携により、お客さまの海外現地法人の資金調達ニーズにお応えしております。

Asia Network



◆ 個人のお客さまへ

お客さまと共に歩む生涯取引銀行

お客さま一人ひとりのライフステージに合わせた商品・サービスのご提供を通じ、生涯にわたる良きパートナーを目指します。

相談態勢の充実

「82プラザ」「ローンプラザ」は、平日に加え、土・日・祝日(12/31～1/3を除く)も営業しております。豊富な業務知識と経験を持つ専門スタッフが、ローン・資産運用・年金・保険の見直しなど各種ご相談を承ります。



八十二証券との連携

長野県内3ヵ店(当行須坂支店・伊那市駅前支店・飯田駅前支店)を八十二証券との共同店舗とし、銀行・証券商品をワンストップで提供しております。また、金融商品仲介店舗として当行全店舗(一部の出張所等を除く)にて、八十二証券の証券口座開設や取扱商品の仲介等を行っております。

資産づくりのお手伝い

一人ひとりのお客さまの最適な資産づくり、資産運用・資産形成ニーズにお応えする商品・サービスを提供しております。

ふやす

- 投資信託
- 変額年金保険
- 外貨預金
- 金融商品仲介業務

ためる

- 公共債
- 定期預金
- 定額年金保険

備える

- 終身保険
- 収入保障保険
- 医療保険
- 学資保険

おいておく・つかう

- 普通預金
- 定期預金

Topics

NISA制度開始(平成26年1月)

平成26年1月より「少額投資非課税制度(愛称:NISA)」が始まりました。資産形成の必要性や制度の特徴をお伝えし、「投資を始めるきっかけ」としてご利用いただけるよう多くのお客さまに提案してまいります。

各種セミナーの開催

個人のお客さま向けセミナーを各地で開催しております。お金に関する疑問にお答えしたり、上手なお金とのつきあい方、生活設計・家計見直しのヒントになる情報を提供するなど、多彩なテーマで行っております。

ローンのお取扱い

住宅や車の購入から、お使いみち自由なローンまで、さまざまなローン商品をご用意しております。また、インターネット・郵便・ファックスによるお申込みも承っております。

カウンセリング態勢

厳しい経済環境のなか、住宅ローンなどの返済計画の見直しをご検討されているお客さまに、ご事情に合わせた返済方法の変更を提案しております。

その他の商品・サービス

多機能カード〈HaLuCa〉

〈HaLuCa〉は「クイックカード」と「クレジットカード」を1枚にすることも可能な、便利なカードです。公共料金のお支払いから、海外旅行などあらゆるシーンでご利用いただけます。



インターネットバンキング

パソコン・スマートフォン・携帯電話からさまざまな銀行取引が簡単にできるサービスです。便利でお得に、安心してご利用いただけるよう、機能・サービスの充実、セキュリティ強化に努めてまいります。

ご契約者数 : 348,226人 (平成26年3月31日現在)

Topics

セキュリティ強化への取組み

インターネットバンキングを安心してご利用いただくために、パスワード生成機「トークン」によるワンタイムパスワードを導入いたしました。



CSR(企業の社会的責任)への取り組み

当行は、「健全経営を堅持し、もって地域社会の発展に寄与する」を経営理念に掲げ、皆様に信頼されお役に立つ銀行として歩んでいくことを事業活動の基本としております。金融面のサービスにとどまらず役職員一人ひとりがお客さま・地域社会の発展に貢献し、企業の社会的責任を果たしていくことが使命であると考えております。

環境保全活動

環境保全活動を「CSR(企業の社会的責任)の根幹」と位置づけ、持続可能な地域社会の形成に寄与するため、エコロジーとエコノミーを調和した活動を展開しております。平成11年には、地方銀行界初のISO14001認証を取得、国内全部店に拡大し、地域に密着した活動を継続しております。

また、平成23年6月に環境方針を改訂し、生物多様性保全の項目を追加いたしました。これに伴い、「生物多様性保全基本姿勢」も制定いたしました。



「環境に配慮し、自然環境と共存する八十二銀行」を表しています。

八十二銀行環境保全活動の3つの柱

以下の活動を「3つの柱」と位置づけ、環境保全活動に取組んでおります。

1 銀行本来
業務による
環境保全活動

2 自らの
環境負荷
低減活動

3 地域貢献と
環境教育の
充実

Topics

「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」への参加

当行は環境省が主導する「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)」に署名しており、本原則の運営委員及び「預金・貸出・リース業務」ワーキンググループ座長を務めております。平成25年度は当行にて、「預金・貸出・リース業務」ワーキンググループを開催し、県内外の行政・金融機関等33団体が参加いたしました。

Topics

長野県内5ヵ所で「八十二の森」活動を実施

長野県内5ヵ所の「八十二の森」活動拠点で、職員による森林整備活動を実施いたしました。平成25年度は、8回の活動に延べ780名の役職員・家族が参加し、下草刈り・間伐・食害防止ネット巻きなどに取組みました。



社会貢献活動

ボランティア活動

「八十二ボランティアクラブを組織し、職員一人ひとりが積極的に社会貢献活動を行っております。「長野県縦断駅伝」など地域を代表するイベント運営への協力、福祉関連や県内各地での清掃ボランティアなど活動は多岐にわたり、平成25年度の参加人員は延べ5,100名となりました。

エコノミクス甲子園長野大会 県内初開催

平成25年12月8日、本店別館で第8回全国高校生金融経済クイズ選手権「エコノミクス甲子園」長野大会を開催いたしました。次世代を担う若者の金融知力向上のために開催した本大会は長野県で初開催。7校14チーム、28名の高校生が参加しました。



会社概要

名 称 株式会社八十二銀行
本店所在地 〒380-8682
長野市大字中御所字岡田178番地8
電話番号 026(227)1182
創 立 昭和6年8月1日
拠 点 国内 154店舗
本支店143 (内長野県内124)
出張所 11 (内長野県内 10)
店舗外現金自動設備204カ所
海外 支店1 (香港)
駐在員事務所 4
(大連、上海、バンコク、シンガポール)
従業員数 3,223人

資 本 金 522億円
発行済株式数 521,103千株
総 資 産 7兆5,343億円
純 資 産 5,554億円
預 金 残 高 6兆13億円
貸 出 金 残 高 4兆4,424億円
総自己資本比率 連結18.86% (速報値)
(国際統一基準) 単体18.03% (速報値)
(平成26年3月31日現在)



役員

取締役

取締役会長 (代表取締役) 山浦 愛幸
取締役頭取 (代表取締役) 湯本 昭一
取締役副頭取 (代表取締役) 曲渕 文昭
常務取締役 小松 哲夫
常務取締役 竹鼻 賢一
常務取締役 太田 英行
常務取締役 小池 輝幸
常務取締役 浜村九二雄
*取 締 役 草間 三郎

監査役

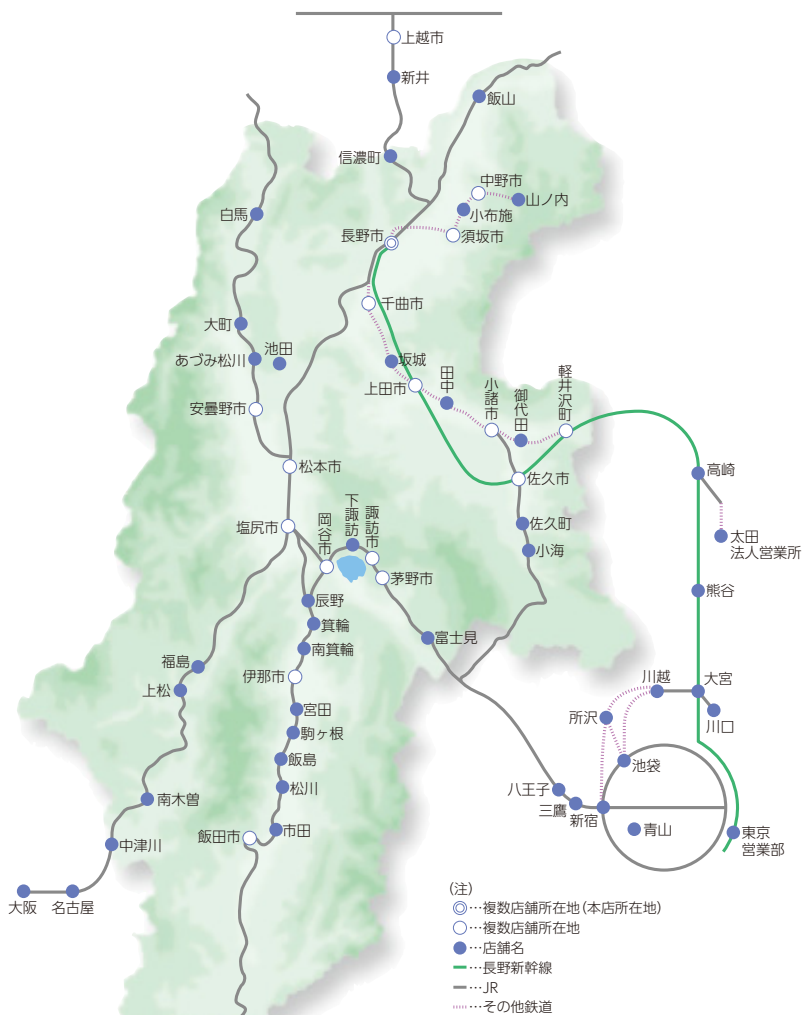
常勤監査役 齊藤 明雄
常勤監査役 宮下 浩
*監 査 役 堀井 朝運
*監 査 役 宮澤 建治
*監 査 役 門多 丈

(*) 会社法第2条第15号に定める社外取締役、
第16号に定める社外監査役

(平成26年6月20日現在)

営業拠点のご案内

(平成26年5月31日現在)



複数営業拠点所在地一覧

- **長野市**
 本店営業部、長野、県庁内、大門町、昭和通営業部(82プラザ)
 長野駅前、長野東、七瀬、吉田、三才[出]、長野南、長野市場[出]
 長野北、東和田、長野市役所、浅川若槻(82プラザ)、朝陽、風間
 安茂里、豊野、新町、若穂、南長池、更北、川中島、松代、篠ノ井
 今井(82プラザ)
- **須坂市**
 須坂、須坂市役所[出]、須坂駅前
- **中野市**
 中野、中野西
- **千曲市**
 屋代、稻荷山、上山田、戸倉
- **上田市**
 上田、上田市役所[出]、花園[出]、上田東(82プラザ)、丸子
 三好町、塩田、川西、神科、真田
- **小諸市**
 小諸、小諸東
- **軽井沢町**
 中軽井沢、軽井沢
- **佐久市**
 岩村田、佐久市役所[出]、中込、野沢、佐久中央(82プラザ)
 臼田、望月
- **松本市**
 松本営業部、松本市役所[出]、松本駅前、深志、清水[出]
 南松本(82プラザ)、村井、平田、寿、信州大学前、惣社
 西松本、笹賀、つかま、浅間温泉、波田、梓川、ローンプラザ松本
- **安曇野市**
 明科、三郷、豊科、穂高、ローンプラザ安曇野
- **塩尻市**
 塩尻、塩尻西、広丘(82プラザ)
- **岡谷市**
 岡谷、岡谷市役所[出]、岡谷東、長地
- **諏訪市**
 諏訪、上諏訪駅前、諏訪南、ローンプラザ諏訪
- **茅野市**
 茅野、茅野駅前
- **伊那市**
 伊那、伊那市役所[出]、伊那市駅前、伊那北、高遠、ローンプラザ伊那
- **飯田市**
 飯田、飯田駅前、伝馬町(82プラザ)、八幡、天竜峡、上郷
 飯田東、県、伊賀良
- **上越市**
 高田、直江津、潟町、ローンプラザ上越

海外拠点

香港支店、大連駐在員事務所、上海駐在員事務所
 バンコク駐在員事務所、シンガポール駐在員事務所

株のご案内

■事業年度

毎年4月1日から翌年3月31日

■定時株主総会

毎年6月に開催いたします。

■配当金

期末配当金は定時株主総会終了後、中間配当を行う場合は、取締役会の決議により、それぞれ期末配当金・中間配当金基準日の株主等にお支払いいたします。

■基準日

定時株主総会 3月31日

期末配当金 3月31日

中間配当金 9月30日

そのほか必要があるときは、基準日をあらかじめ公告いたします。

■公告方法

電子公告により当行ホームページに掲載いたします。

公告掲載URL <http://www.82bank.co.jp/>

(事故等やむを得ない事由により電子公告による公告ができない場合は、信濃毎日新聞及び日本経済新聞に掲載いたします。)

■株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関

株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081
同 連 絡 先	東京都江東区東砂七丁目10番11号 電話 0120-232-711 (通話料無料)

(ご注意)

1. 株主さまの住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記の特別口座の口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行の全国各支店におきましてもお取扱いいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

お電話でのお問い合わせ・ご相談

◆商品・サービスに関するお問い合わせ・ご相談

電話 0120-82-8682 (通話料無料)

音声ガイダンスにより操作してください。
サービス内容により受付時間が異なります。

★携帯電話からもご利用いただけます。

◆当行へのご意見・ご要望・苦情

(お客さま相談室)

電話 026-227-0082

受付時間 / 9:00~17:00

(土・日・祝日及び12/31~1/3を除く)

◆金融円滑化相談時の苦情

(金融円滑化苦情窓口)

電話 026-227-0091

受付時間 / 9:00~17:00

(土・日・祝日及び12/31~1/3を除く)

銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口
(金融分野における裁判外紛争解決制度)

■全国銀行協会相談室

電話 0570-017109 または 03-5252-3772

受付日 / 月~金曜(祝日及び銀行の休業日を除く)

受付時間 / 9:00~17:00

■信託協会信託相談所

電話 0120-817335 または 03-3241-7335

受付日 / 月~金曜(祝日及び銀行の休業日を除く)

受付時間 / 9:00~17:15



平成26年6月発行 / 編集:八十二銀行 企画部

〒380-8682 長野市大字中御所字岡田178番地8 電話(026) 227-1182

<http://www.82bank.co.jp/>